

三芳町はもちろん
富士見市・ふじみ野市在住の方も受診可

予約制



対象者 令和4年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日)に
46・56歳になる方

受診期間 令和4年6月1日~11月30日

自己負担金 1,000円

(生活保護受給者は医療受給者証を持参すれば、
自己負担金はありません)

検診項目 視力検査・さいげきとうけんびきょうけんさ細隙灯顕微鏡検査・
ぐうかくけんさ隅角検査・眼圧・精密眼底検査・
視野検査・光干渉断層計(OCT)検査
等の専門的検査

*目の病気で治療中の方は対象外です。すでに眼科病名の
指摘を受けている方は外来診察として精密検査のご案内を
させていただきます。

*対象者には受診券が配布されていますのでお持ち下さい。

緑内障検診の
おしらせ

◆当院での主な検診対応日◆

水曜午後

※その他の曜日をご希望の際はご相談下さい。

◆予約制◆

まずは電話で**予約**

TEL:049-265-3191 (健診直通)

【予約受付時間】

月~金 11:00~12:30 / 13:30~17:00
土 11:00~12:00

※予約がない際はご案内できない場合がございます。

※検査詳細のご案内もいたします。

緑内障だけでなく
加齢黄斑変性
白内障なども判定
できる検診です